令和８年第７回（７月）山陽小野田市教育委員会会議定例会会議録

１　日　　時　　令和８年７月２３日（木曜日）　１４時００分　開会

２　場　　所　　市役所　第２別館　会議室２

３　出席委員

教育長	長友義彦	職務代理者	竹田佳枝		
委員	河村芳高	委員	嶋本顕		
委員	末永育恵				

４　欠席委員　　０人

５　委員及び傍聴人を除くほか、会議に出席した者の氏名

教育部長	矢野　徹	教育総務課長	杉山洋子
学校教育課長兼心の支援室長	升谷哲也	埴生幼稚園長	福間久美子
学校給食センター所長	吉村匡史	社会教育課長	山本修一
中央図書館長	河合久雄	歴史民俗資料館長	若山さやか
小学校長会代表	下瀬昌巳	中学校長会代表	村田晋一
書　記	田坂優香		

６　傍 聴 人　　０人

７　議事日程

⑴ 開　会

⑵ 会議録署名委員の指名

⑶ 報　告

⑷ 休　憩

⑸ 議　事

① 議案第２７号　山陽小野田市立厚狭小学校の移転整備について　（教育総務課）

② 報告第　７号　令和８年度第１回山陽小野田市教育支援委員会の結果について　（学校教育課）

⑹ その他

① 竜王中学校松原分校の閉校について　（教育総務課）

② 県費負担教職員の兼職及び他の事業等の従事許可について　（学校教育課）

③ 市職員の人事について　（教育総務課）

④ その他

⑺ 閉会

開　会

〇長友教育長

それでは、定刻になりましたので、山陽小野田市教育委員会会議規則による７月の定例教育委員会会議を開催します。

本日は、委員全員出席しておりますので、会議が成立していることを御報告いたします。

会議録署名委員の指名

〇長友教育長

会議録署名委員の指名をいたします。竹田委員、河村委員お願いいたします。

会議非公開の決定

〇長友教育長

本日の議事日程の「６.その他」の（２）の「県費負担教職員の兼職及び他の事業等の従事許可について」は、「山陽小野田市教育委員会会議規則」第９条第１項第５号の「個人又は法人の権利利益を害するおそれがある事項」に該当します。さらに（３）の職員の人事は、同項第１号の「職員の人事に関すること」に該当します。よって、これらを非公開としたいと思います。これに賛成される方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

全員賛成と認めます。それではレジュメに沿って進めます。

各課・館業務の報告

〇長友教育長

まず報告です。始めに私から報告をいたします。私は防災フォーラムについて報告いたします。７月９日に山陽小野田市防災フォーラムが開催され参加しました。山陽小野田市においても、過去において高潮や台風、大雨による大きな被害が発生しています。近年は、線状降水帯による大雨被害が頻発するほか、南海トラフ巨大地震が今後３０年に発生する確率が６０から９０％以上とも言われています。こうしたことから、本市の自治体では、地域防災の意識が高く、様々な取組がなされております。学校におきましても地域防災というコンテンツは、地域連携協働活動の一つとして学校地域連携カリキュラムに位置づけている学校も増えてきており、学校と地域とが一緒に活動することで、多く

の住民が参加可能となり、また学ぶことができています。このフォーラムには、各学校から校長先生または教頭先生が参加されていました。講演では岩手の石巻市から講師が来られており、当時の活動や震災後の取組などを御紹介いただきました。学校関係者として、石巻市震災遺構大川小学校の写真をみると特に心が痛みました。大きな教訓をしっかりと受け止め、地域の方とともに防災教育をカリキュラムに位置づけて、これからも実施していく必要があると感じました。私の報告は以上です。報告に関しまして、質問等ありましたらお願いいたします。

〇河村委員

よろしいですか。各学校で防災の訓練はやっておられるのですか。実際に。

〇升谷学校教育課長兼心の支援室長

はい、やっております。地域がやっている防災訓練に学校の方も参加して一緒にやっていくという取組もございます。

〇河村委員

どういう防災訓練なんですか。

〇長友教育長

小学校長会代表と中学校長会代表が来られていますので、具体的に聞きましょう。

〇下瀬小学校長会代表

防災訓練ですけど、概ね学期１回は最低でもやっていると思います。それで火事、地震それから侵入者による避難訓練をやって、防災についても地域と一緒にやっている学校、あるいは高校と一緒にやっている小学校なんかも増えてきております。

〇長友教育長

中学校はどうでしょう。

〇村田中学校長会代表

中学校も基本的には同じで、学期に１回各学校で実施しております。それから最近は、小中合わせた校区で、引渡し訓練もしてもらっているところが多いんじゃないかと思います。それから校区で言うと、赤崎小学校が９月末くらいに地域と一緒に防災避難を今年は実施するとお伺いしております。以上です。

〇河村委員

いいですか。新たに災害と言うか、今、猿が出たり猪が出たり熊も出ると聞きましたので、そういう対策というか、児童に教育するとかは考えておられるのでしょうか。実際は保護者が送り迎えするとか、そういう対策は立てられておりますけど。そういう動物に対する教育とかを防災とかそういう訓練とか将来考えておられるのでしょうか。

〇升谷学校教育課長兼心の支援室長

はい、失礼します。各学校が作っている危機管理マニュアルの方にも有害鳥獣に関するようなことも載っておりますし、この度熊が出たという事で、改めて確認をして周知徹底をしたところです。子供向けの動画、それからリーフレットを配布したり、保護者の方にもメールを使ってリーフレットを配布したりして注意喚起をしているところです。

〇河村委員

はい。わかりました。

〇嶋本委員

よろしいですか。学校に子どもさんがいる時間帯に、授業中だとか登下校の間とか、そのそれぞれ

においてどういう風に対応するかっていうようなことは、何か取決めみたいなものが決まっているのでしょうか。

〇下瀬小学校長会代表

それはさっきの有害鳥獣のことでしょうか。

〇嶋本委員

いや、南海トラフとか大きな地震が起こったときの対処法についてです。

〇下瀬小学校長会代表

学校において学校にいる場合、それから登下校の場合、いろんなシュミレーションを重ねて危機管理マニュアルに付け加えていくことが考えられてますし、実際にそういう形になっております。特に、登下校中に大きな地震が起きた場合については一番苦慮するところで、どういう方法が一番安全なのかということを教育委員会の指示のもと、校長会でも考えながら活動していく、あるいは見直しているところです。

〇嶋本委員

ありがとうございます。

〇長友教育長

はい。中学校はどうですか。

〇村田中学校長会代表

同じです。変わりありません。

〇長友教育長

はい。よろしいですかね。それでは矢野教育部長お願いいたします。

〇矢野教育部長

はい。私からは７月１３日に竜王中学校に学校計画訪問で参りましたので、その時の様子を報告させていただきます。

まずは、校長室で学校経営等に関して説明を受けました。学校の経営ビジョンはとても整備されておりまして、明確なものとなっておりました。特に竜王中学校区は学校をより良くしたい、生徒により成長してほしいという地域の方の思い入れの大変大きな場所ではありますが、その思いに応える対応も十分実施されていらっしゃることが窺えました。その結果なんだろうかと思いますが、コミスクのアンケートにおきましては生徒は自己肯定感や自己有用感が高い結果が出ました。ただ、コミスクのアンケートにおいて、「自ら進んで学習」という結果が令和４年度と比較してペーパーに落とし込まれていたのですが、その値が大きく落ち込んでいたことが少し気になっております。

その後、授業を参観させていただきました。生徒の学習態度はとても落ち着いているなと感じました。ただ、授業中の教員の言葉遣いなんですけど、それぞれ気が付かない癖があるのかもしれませんが、少し気になる言葉の対応があったなと感じました。学校の雰囲気としては、生徒ははきはきとした爽やかな挨拶を交わしてくれたり、また穏やかな表情などを見たりと、とても落ち着いた雰囲気だなと感じました。教室や廊下などもきちんと整理されておりまして、学びに集中する環境が整っていると感じました。

私は今回中学校の方に参加しましたが、この学校計画訪問に市の事務職員や施設担当者が参加するということには、学校を多角的総合的に把握し、より効果的な支援体制を築くという大きな狙いがあると考えております。それぞれの専門的な視点から学校を見ることで、教育課題だけではなく経営や環境整備と言った側面からも現状と課題を捉えることができると考えております。今後も事務局職員

には積極的に学校訪問に参加し、現状の把握と今後の支援に繋げていただきたいと考えております。
私からは以上です。

〇長友教育長

はい。学校訪問もいくつかありましたけど、行かれていかがでしたか。

〇竹田委員

そうですね。それぞれの学校でやっぱりしっかり考えていただいて学習が進められている、ＡＩを用いたとかタブレットの使い方とか。学校の個性はいろいろあったりすると思うんですけど、それから地域性もやっぱり違うなといろんなお話を聞いて思いました。竜王中の場合は、理科の実験のところがエアコンのない部屋で、その時は扇風機もなく、事情もあるかもしれませんが扇風機すらない部屋での授業は過酷だなって、一刻も早くエアコンをつけていただきたいなと感じました。あとは、ずっと伺っているので、改善されている点それからまた元に戻ってしまう点とかいろんな部分を見させてもらってはいますけど、その時に感じたことを素人ながらの意見を述べさせていただいている状況です。

〇長友教育長

はい、ありがとうございます。末永委員はどうですか。

〇末永委員

はい。７月は高千帆小と小野田小と松原分校と竜王中学校に行かせていただきました。私は保護者なので、学校の教室内の環境、整理整頓や子どもたちの服装とかそういうところに目が行きがちなんですが、どの学校も概ね年々よくなっているなと感じました。多分先生方の努力で整理整頓も行き届いていますし、子どもたちの服装もきちんとしてるなと安心させていただいております。竹田委員もおっしゃったように、各学校の地域性もあって、いろんないい取組をされているんですけど、是非いい取組は全市的に共有していただいて他の学校もいい取組がすぐ浸透していくといいなと思いますので、小中学校校長会には是非期待していますのでよろしくお願いいたします。以上です。

〇長友教育長

はい。学校訪問はまだ残りがありますので、学校訪問に行ってまた本会議で御報告できればと思います。続きまして、杉山教育総務課長お願いします。

〇杉山教育総務課長

はい。私からは４点御報告させていただきます。

１点目は口頭での報告となりますが、昨日大分県の中津市議会からの視察を受け入れました。中津市議会の教育厚生委員会の議員７名と、市議会事務局の随行１名計８名の方が来られました。視察事項は「学校の統廃合とその後の子どもの状況について」です。私と矢野部長と升谷課長の３名で対応いたしました。具体的には津布田小学校を統合した経緯、どれくらいの時間をかけてどういった過程で統合までこぎつけたかということ、また統合するに当たって何か、市で配慮したことがあったかというような質問がありました。時系列にまとめたものと、具体的に説明会でお配りした資料も提供してお話させていただいたところ、時間が１１時までとなっていたんですが、その時間を過ぎるぐらいまでの質問をいただいて対応いたしました。

では次ですが、厚狭小学校の耐力度調査の結果については先月御説明させていただきましたが、追加で県に耐力度調査の結果についての確認依頼をしておりまして、追加についても御報告させていただきたいと思いますので、こちらはお手元に資料があるかと思います。追加部分につきましては、この度赤字としているところとなりますので、特にそちらを見ていただければと思います。冒頭に書い

ておりますが、前回報告させていただいた耐力度調査についての耐力度点数そのものについてはもちろん変わりはありません。数値ですので変わりはありませんが、その数値を用いてですね、これは結局のところ国から補助金をもらうときにどういった区分であるとどういった補助金が出る、といった目安となるものなのですが、当初は冒頭のところに赤字で書いておりますが、現地、現在の厚狭小学校の敷地において整備をするという前提でこの耐力度調査の結果の取扱いについて、県に確認の依頼をかけておりました。それが前回報告させていただいた内容になるのですが、同じように厚狭小学校を別の敷地に移転して整備する場合にこの耐力度点数をどう取扱うかということについて、県に再度確認の依頼をしております。その結果、１ページ目の一番下のところ、※のところにただし書を加えておりますが、こちらは文部科学省のハンドブックの方にある解説となりますが、「別敷地移転をするための危険改築を実施する建物については、耐力度の特例対象に該当し、耐力度を一般値より５００点緩和して取り扱うとされています」とありますので、この度は鉄筋コンクリート造等ですので４，５００点ではなく別敷地移転の場合は５，０００点をその基準とするというものとなります。これに従った場合ですが追加して３ページのところに赤字で書いております。別敷地に移転して整備する場合について、元々危険改築、建替えの対象となっていた校舎２－１については、もちろん同様の取扱いとなります。次に屋内運動場ですが、この度の耐力度点数が緩和された後は５，０００点が基準点となりますが、屋内運動場は６，０００点を超えておりますので別敷地に移転して整備する場合においては、文部科学省の国庫補助事業の対象とはならないと考えております。これは長寿命化の対象にもならないと考えておりますが、かなりこのあたりの整備が個別判断になるので、対象とならないとは考えておりますが実際これから進めていく上では再度、最終的には文部科学省に個別具体の対応として確認することがあるかもしれないですが、今のところ対象にはなりません。この度大きく変わったところは次ですが、校舎の１と３です。こちらについては別敷地に移転して整備する場合は耐力度点数が５，０００点となりますので、校舎１の４，７９４点、校舎３の４，５１２点、いずれもこちらを下回りますので文部科学省の国庫補助制度による整理において、構造上危険な状態にある建物と区分され、校舎２―１と同じく建替えに係る国庫補助事業の対象となります。Is 値についてはいずれも０．７を超えておりますので、前回の説明と同様に日常生活の場として直ちに使用をやめるべき危険な状態ではないというものになります。こちらが耐力度調査の結果についての報告となります。

続きまして、トイレの洋式化工事の進捗について簡単にお話します。４月の段階で、今年度教育総務課の取組事業の一つとしてトイレの洋式化についてお話をいたしました。夏休み期間中になるべく子どもたちの学習環境を邪魔しない形で工事を行うために、契約締結に向けて担当職員が進めて参りました結果、当初予算を８８８万円いただき、当初の予定が２４器、２４個の便器を洋式化するとしていたところ、およそ８５０万円程度で２５器計１０校について契約を締結いたしましたので、夏休み期間中を中心に取り組んでまいります。ただ夏休み期間中で終わらないところにつきましては、土日等を中心に授業に影響が出ないように進めてまいりますので、御報告させていただきます。

それから最後４点目ですが、共催後援となります。こちらもお手元に資料をお配りしております。この度は学校教育課８件、社会教育課が９件合計１７件の共催後援を承認しております。内容については資料を見ていただければと思います。私からは４点について以上です。

○長友教育長

はい。ただいま杉山教育総務課長の方から４点について報告がありました。これについて御質問御意見があればよろしくお願いします。

〇嶋本委員

はい。一番始めの中津市議会の議員さんが来られたという事で、学校統廃合の津布田小学校の実例を視察されたということだと思うんですけども、なぜ山陽小野田市にやって来られたのでしょうか。

〇杉山教育総務課長

この度、議員さんの質疑をお受けする中で、今、中津市では小学校中学校の統廃合をこれから進めていきたいと考えていらっしゃるということで、やはりどこも地域の思いと教育現場の教職員の思いであったり、あとは学校に通われる児童生徒とその保護者の思い、様々な立場と思いがあるのでそれをどのように調整していくかということを、聞いた上で今後の参考にしたいというお話でした。昨日お聞きした時に小規模校になったところが、基本的には統廃合の対象になっていくと普通は考えるんですけど、中津市の場合は移住者が小規模なのでその教育がいいということで移住されて来られた方もいるということで、ちょっと数だけではもちろんなくそういった事情を踏まえるとなかなか進めていくのが難しいというお話もお伺いしました。

〇嶋本委員

ありがとうございます。前回か前々回の定例会で教育長が提出された資料の中に文部科学省の勉強会のようなものに参加された時のものがあって、統廃合以外の方向性も今後考えていくっていうような話があったように記憶しているんですけど、鑑みると逆の方向に進んでいる自治体もあるんだなとちょっと思って多少ショックを受けているところです。今後山陽小野田市がやっぱりそういう方向にいくのか、地域の衰退に繋がるんではないかと懸念しております。

〇長友教育長

はい。文部科学省はこの３月に適正規模・適正配置の手引きというものを改訂しました。その改訂のポイントとしては、現代化・総合化・広域化の３つの視点でさらに整理されています。これは改訂前からも同じなんですが、統廃合については地域の事情と地域のこともよく勘案して決めるようにということで、必ずしも文部科学省が示している標準学級数に達するような統廃合を進めろという数だけのすすめと言う話ではないということは強調されていたと思います。統廃合についてはいろんな考え方があり、岐阜県の山県市だったと思うんですが、そこについては統廃合については一切やらないと、その代わり小規模校なので小規模校が全部集まってやる授業の日を決めて、その他はオンラインとかそういったものを使いながら、子どもたちが多様な人とふれあうようにということで進めているというのも聞きました。このオンラインとかが文部科学省のいうところの現代化の部分であるということだろうと思います。難しい問題でもありますし、地域によっては町づくりと一体となって話し合っていると言うように聞いておりますので、本市としましてもそういったところは欠かせない視点だろうなというところで考えているところです。

〇嶋本委員

ありがとうございます。

〇長友教育長

はい。それでは続きまして、升谷学校教育課長兼心の支援室長、お願いいたします。

〇升谷学校教育課長兼心の支援室長

はい、失礼いたします。続きまして、学校教育課から御報告いたします。よろしくお願いします。

最初に市教委による学校訪問についてです。先ほど、委員の皆様からも御報告をいただきましたけれども、７月に入りまして高千帆小学校、小野田小学校、竜王中学校、竜王中学校松原分校において市教委による学校訪問を実施しました。市教委訪問は、各学校が抱える教育的課題の解決や、学校運

営をはじめとする教育活動の改善・充実を図ることを目的として、各学校において年間１回実施をしているものです。訪問では各学校から学校経営ビジョンの説明を受けるとともに、学力向上、生徒指導、不登校、特別支援教育などの学校課題について意見交換を行っています。また、教員による授業の参観を通して、教育環境や教職員と児童生徒との関わりの様子などについても確認し、協議を行っています。２学期の学校訪問は、９月２８日月曜日の厚狭中学校を皮切りに、１１月３０日月曜日の赤崎小学校まで今年度の予定をしている学校訪問でございます。日程につきましては、以前お配りした予定表を御覧いただき、参加の有無等については、学校教育課の三浦主幹まで御連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

２番目です。有害鳥獣の目撃情報に関する対応についてです。先月、熊出没に伴う教育委員会及び学校の対応についてお知らせをいたしましたが、その後の状況について御報告いたします。児童生徒の安全確保のため、保護者による送迎や教職員の見守りなどの対応を、６月２６日金曜日まで継続すると報告をしておりましたが、校長先生方との協議により、７月３日金曜日まで延長したところです。この間、保護者の皆様をはじめ、学校運営協議会委員、地域の皆様にも、児童生徒の安全安心の確保に向けて見守りに御協力いただきました。大変ありがたく感じているところです。また、７月１５日水曜日には、高千帆小学校区において猪の出没情報がありました。警察等が対応をいたしましたが発見には至りませんでした。当日は、学校において保護者懇談会が行われており、下校時間帯に教職員による見守りが困難であったため、市教委から指導主事を派遣し、児童生徒の下校を見守りました。今後も学校と市教委、保護者、地域、関係機関が連携し、子どもたちの安全・安心の確保に努めてまいります。

３番目です。市内小中学校校長研修会についてです。市内小中学校校長会は、月に１回、市内の小・中学校の校長先生方が集まって開催しているものです。今月７日火曜日に行われた研修会において、田布施町教育委員会教育長の藤田様を講師としてお迎えをし、「すべての子どもが安心して学び、成長できる学校づくり」と題して、「Ｓｃｈｏｏｌ－Ｗｉｄｅ　ＰＢＳ：学校規模ポジティブ行動支援」に関する研修が行われました。ポジティブ行動支援とは、罰則的でない肯定的・教育的・予防的な支援により、子どもたちの望ましい行動を増やしていこうとする取組です。具体的には、望ましい行動を教え、促し、価値づけるといった支援を通して、子どもの安心した学びと成長を支えるというものです。なお、ポジティブ行動支援については、本市の学校における共通の取組事項として位置付けられているものです。

続きまして、教育支援センター心の支援室の活動状況についてです。７月３日に、定例の連絡会が行われ、こども家庭センター、社会教育課、少年安全サポーターなどの関係者による情報交換と夏季休業期間に向けての支援についての協議を行いました。会議では、特に心の支援室と学校のステップアップルームの連携による個別の状況に応じた支援の在り方や、児童生徒の変容について情報共有が行われました。心の支援室では、来室者の対応に加え、児童生徒や保護者、教職員を対象とした教育相談や学校訪問による支援を行っているところです。子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細かな関わりを大切にし、不安や悩みを和らげながら心の安定と健やかな成長を支えています。以上です。

○長友教育長

はい。それではただいまの報告に関しまして、御質問御意見があればよろしくお願いします。

○嶋本委員

はい。一ついいですか。校長研修会の望ましい行動、ポジティブ行動支援にちょっと興味があるんですけど、とかく子どもにあれやっちゃいかん、これやっちゃいかんばっかりの教育になりがちなと

ころ、ポジティブ行動支援というものをやることによって何か効果が出てるとかってことがあるんでしょうか。

〇升谷学校教育課長兼心の支援室長

はい。従来のような、何々をしちゃいけんとか、こら何をしてるんだとかっていう指導・対応から、支える言葉がけ、例えば「廊下を走るな」ではなく「廊下は右側を歩きましょう」とか望ましい行動をこちらが子どもたちに示して、それをきちんと子どもたちがやっていく。禁止とかで注意を受けるのではなく、自分たちがやるべきことを教えられるので、できたことによって自己肯定感が高まっているとか生徒指導的な学校の安定につながっているものだと思います。

〇嶋本委員

ありがとうございます。

〇長友教育長

田布施町の藤田教育長はこの４月から就任された方で、それまで田布施西小学校の校長先生で３年間ポジティブ行動支援を中心とした学校作りをされておりました。ポジティブ行動支援は大変効果があったと、子どもたちがすごく落ち着いたと、学びに向かう姿が見られるようになったという望ましい変化があったということで、県内でもいろんなところで講演されている方です。本市も何年も前からポジティブ行動支援をやっておりましたので、ここで実践された先生に話を聞いてですね、各学校持ち帰って更に今の取組を活性化させていくということになろうと思います。効果はすごくあるという風には感じております。

〇竹田委員

はい。今の話に関連して、昨日小野田小学校の学校運営協議会がありまして、その時にポジティブ行動支援についての話がありました。新学期になり、いろいろと大変な子もいる中で、地域としては、なんであの子はこうなんだということしか頭になくて、やっぱりだめでしょうってそれ一点になるのですが、そういう情報はすぐ学校に伝えて、学校の中でポジティブ行動支援を行っていくという指導方法があることを地域の人にも分かりやすく説明していただきました。そういうことを地域の方も、昔ながらの頭にやっぱりなりがちですが、今はそういう方法があるんだねってことで温かい目で地域もその子たちに接していかなければいけないなっていうように思われたんじゃないかなと昨日の話を聞いていて思いました。

〇下瀬小学校長会代表

そうですね。望ましい行動が増えると、子どもたちがその行動が定着していき習慣化してきます。そうすると褒められることも多いし、先ほど学校教育課長が言われたように自己肯定感も増すと思います。もう一つスクールワイドというところは学校全体で同じことに取り組むということで、教員間によるばらつきが少なくなってしかもそれをある程度意識調査とか実際の行動の基準を示すことによって、数値化できていって自分たちの行動がよくなっていくというのが目に見えてわかるというのも効果の一つだと思います。竹田委員が先ほどお話されたんですけど、その一つの指標で保健室の来室者数が、怪我で来ている子どもがどれくらいあったかというのを去年と今年比較したんですね。２００件くらい少なくなっているということで、いろんな所で歩いて行動したりそして挨拶をしたりすることが、いかにより良い学校生活になるかみんなが気持ちよく生活できるかっていう一つのバロメーターになっていると思います。

〇長友教育長

我々の世代は叱られる恐怖と罰をちらつかせながら、こうしろああしろと言われて育った教育、管

理教育がまさにそうだと思うんですけど、今はその教育観を転換してそうじゃなくていいところを見つけようと、多様性の認識につながってくると思います。そうした形で教育観が大きく変わっている時代なので、まさに学校運営協議会とか色んな人に理解をしていただきながら進めていくというとこだろうと思います。よろしいですか。それでは続きまして、福間埴生幼稚園長、お願いいたします。

〇福間埴生幼稚園長

埴生幼稚園です。園の様子と取組について御報告いたします。

はじめに、７月１日に行われたあおい保育園との二園交流会についてお話します。今回はあおい保育園へ年長児２名が行きました。新聞紙やマットを使って様々なじゃんけんをして交流を楽しむことができたようです。幼稚園に帰る時間になると女の子が「ここにもっといたい」と言ったそうです。同年代の友達と遊ぶことがとても楽しかったことが伺える瞬間でした。

次に７月１４日に行った引き渡し訓練についてお話します。少年安全サポーターの方が不審者役をされ、職員が対応をしました。その後、保護者に一斉メールをして、園に来ていただき不審者について、また交通事故についての話を聞きました。

最後に７月１５日に行われた花の海で行われたゴーヤの収穫祭についてお話します。４月に植えたゴーヤが大きく育ち収穫することができました。また、収穫後にはゴーヤのスムージーとゴーヤやなす、かぼちゃ、ピーマンなどの夏野菜がたくさん入ったお好み焼きをいただきました。野菜や牛乳が苦手な子が「おいしい」と言って食べることができました。７月１７日に終業式を終え夏休みに入りました。２学期に笑顔いっぱいの子ども達に会えることを楽しみに環境を整えて待ちたいと思います。以上です。

〇長友教育長

はい。ただいまの報告に関して、御意見御質問はございませんか。

〇竹田委員

はい。インスタグラムをいつも拝見していて、ゴーヤの風景とかも教えていただいております。やっぱりああいう風に発信していただけると、ペーパーで見てそれで終わりじゃなく何回も見れたりするのでとってもいい取組だなと思っています。ありがとうございます。

〇長友教育長

その他よろしいですか。続きまして、吉村学校給食センター所長お願いいたします。

〇吉村学校給食センター長

はい。学校給食センターから４点報告いたします。参考資料を付けておりますので、参考資料を基に御説明いたします。

まず１点目施設見学についてです。７月１４日１５日に厚狭明進高等学校の１年生が２日に分けて学校給食センターを視察されました。２５日は夏休み冬休み春休みに実施しています親子食育料理教室を実施いたします。今回のテーマは、「親子で楽しく簡単弁当クッキング」で３０人の方が参加する予定となっています。健康増進課が、食に関心をもつ機会を増やすための取組を行っております「手作り弁当コンテスト」とコラボして行うものでございます。今回のメニューは、厚狭明進高等学校で作られました梅玉ドレッシングを使用した弁当を作る予定にしております。２学期の給食では、高泊小学校が今年度収穫されました梅を基に梅玉ドレッシングを使った給食を提供することを予定しています。

２点目は巡回指導及び授業です。厚狭小学校、小野田中学校、厚陽中学校、高千帆中学校で巡回指導を行いました。指導内容につきましては、備考欄を御覧ください。

３点目は試食会です。給食の提供の最終日１７日金曜日に、給食の配送業者であります株式会社ホップの従業員が来られて給食の試食をされました。

最後に４番目その他です。７月１７日に１学期の給食の提供が終了いたしましたので、夏休み中は給食センター内の厨房機器の点検等を実施する予定としており９月からの提供に備えます。７月２９日に学校給食センターの運営協議会を開催いたします。学校給食の献立部会を開きまして献立等についても協議する予定となっております。報告は以上です。

〇長友教育長

はい。それでは、ただいまの報告に関しまして、御意見御質問はございませんか。いいですか。厚狭明進高校の視察があったということですが、これは今までもありましたか。

〇吉村学校給食センター長

去年はありませんでしたが、定期的に来られています。厚狭明進高等学校には家庭科があるんですけど、家庭科は被服と食物が一つの学級になっていて、今回のようにいろんなところを現地視察して食に進むのか被服に進むのかを生徒が決定されているそうです。

〇長友教育長

じゃあ毎年のように来られているのですね。わかりました。その他よろしいですか。それでは山本社会教育課長お願いします。

〇山本社会教育課長

社会教育課から御報告いたします。

はじめに防府市社会教育委員の訪問についてです。７月２日、防府市の社会教育委員が来訪されました。防府市社会教育委員の会では、今年度から「人生１００年時代における学びの内容とは」をテーマに調査・研究をされており、この度文部科学大臣表彰を受賞した須恵地域交流センターの「大人の学び」の取組について伺いたいとのことでした。センター長から過去開催したＪＡＸＡや博物館、網走監獄などの遠隔地とのＺｏｏｍを活用した講座の取組や、主催講座のデイサービス施設への配信など学習機会の提供について説明いたしました。主催講座でのＺｏｏｍ活用にあたり、センター職員が受講生にＺｏｏｍの使い方について説明書を作り、一人ひとりの問い合わせに対応したことについては、大変驚かれた様子でありました。このような他市との社会教育委員との交流が引き続きできたらよいと思っております。

次に平和のつどいについてです。７月３日厚狭中学校、７月６日小野田中学校で平和のつどいを開催いたしました。今年度も広島県原爆被害者団体協議会被爆を語り継ぐ会に依頼し、桒本勝子様、箕牧智之様から被爆体験のお話をしていただきました。生徒からは「とても胸に残る話だった」「一つの爆弾で１４万人もの人が亡くなったと聞いて恐ろしくなった」「戦争は悲しさを生むもので誰の徳にもならない」「戦争の苦しみをみんなに伝えたい」などの感想があり、生徒の皆さんが平和の尊さについて改めて考える機会になったと感じました。

最後に、宇部・山陽小野田地区企業人権教育連絡協議会についてです。７月７日、山口県産業技術センターにおきまして、第４６回宇部山陽小野田地区企業人権連絡協議会総会が開催されました。当日は長友教育長が副会長として出席されたほか、社会教育課も事務局として参加いたしました。当会は様々な人権問題の早期解決を図るため、企業が社会的責任と自覚のもと、相互が連携して行政とともに企業人権を推進することを目的とし、両市で４５社で組織されております。うち１６社が市内企業の構成となっております。

総会後、大阪大学准教授家島明彦様から「なぜ制度や取組が進んでも、組織行動様式は変わりにく

いのか～男女共同参画の重要性～」をテーマとして講演がありました。制度や仕組みを整えることは重要であるが、男女共同社会を進めるためには制度と現場のずれに着目して、行動様式を変えるべきであると具体例を交えながら分かりよいお話をしていただきました。社会教育課からは以上でございます。

〇長友教育長

はい。それでは、ただいまの報告に関しまして御意見御質問ございませんか。

〇河村委員

ちょっといいですか。企業人権連絡協議会というのがあるんですね。人権問題を扱っておるんですよね。今は旬と言いますか、人権問題になったものは、想像するにハラスメントかなと思うんですけど、今一番企業の中で取り組んでいる人権問題というのは、何がありますか。

〇山本社会教育課長

例えば、河村委員が言われたようなハラスメント問題とか、あと、企業運営の人権配慮というか、すぐ言葉が出てこないんですけども、そういった先進的な事例を、毎年視察に行って研修されているということを聞いております。

〇河村委員

企業って何人以上の従業員がいないといけないとかあるんですか。

〇山本社会教育課長

そういった取り決めはないと思うんですけども。従業員の人数は関係ないと。

〇河村委員

関係ないんですね。

〇山本社会教育課長

はい。加入条件になってないと思います。

〇河村委員

どれくらいの企業の数が登録というか、参加されているんですか。

〇山本社会教育課長

今、宇部が２９社山陽小野田が１６社ということで４５社の構成となっております。先ほどの企業の人権課題の質問についてですが、事業報告を見ますと、インターネットとＳＮＳの人権とかインターネット上の誹謗中傷、部落差別の問題・同和問題、そういったことも研修されているようでございます。

〇河村委員

はい。わかりました。

〇長友教育長

その他はよろしいですか。では続きまして、河合中央図書館長お願いいたします。

〇河合中央図書館長

それでは図書館から御報告申し上げます。まず中央図書館からですが６月７月の行事報告です。こちら７月の１日から３日にかけまして、ぬいぐるみのとしょかんおとまり会を開催いたしましたが、好評のうちに終えることができました。またその後、４日５日の土日にかけまして、そこの場所をそのまま利用いたしまして、図書館でぬい撮りということでぬいぐるみの撮影会を初めて開催いたしました。悪天候の中、大人が１１人子ども１１人、２２人の方が来られて写真を撮っていただきましたので、それにつきましては今後も続けていきたいと思っているところでございます。

試写会につきましては、６月の２６日から２８日の３日間をかけて、「遠い山なみの光」を開催いたしまして、８０人の方が来られました。７月の１７日から１９日の３日間には「秒速５センチメートル」こちらが８３人の方が来られました。今まで土曜日あるいは日曜日１日だけ映写会しておりましたが、こうして連続してやった方がたくさんの方が来られるということが分かりましたので、今後もですね、３日間連続で続けていきたいと思っているところでございます。

７月８月の行事予定につきましては、８月１９日水曜日にサイエンス・カフェを開催いたします。こちら今回は山口東京理科大学の薬学部の先生、相良英憲先生にお越しいただきまして、「心と脳を若く保つためには～知ってナットク！脳のしくみと記憶のふしぎ～」ということで講演をしていただく予定でございます。夏休み期間中ですので、多くの高校生にお集まりいただきたいと考えているところでございます。展示につきましては書いてある通りでございます。

裏面お願いいたします。厚狭図書館です。こちら７月の１８日土曜日にはスライム＆人工イクラづくり教室ということで科学教室を開催いたしました。こちらにつきましては、山口東京理科大学のサークルの方で山理科ＬＡＢＯという団体にお越しいただきまして、指導をいただいたところでこれも好評のうちに終わりました。昨日ですが７月２２日水曜日に子ども図書館員を任命いたしまして、図書館の職務を体験していただきました。これにつきましては、マスコミの方も御来館もありましたので、新聞に載るかと思っているところであります。７月８月の行事予定及び資料展示については書いてあるとおりでございます。

次に来館者数と貸出点数の推移でございます。次の資料をお願いいたします。こちらにつきましては、人数的にはさほど昨年度と変化はございませんが、貸出点数が昨年度の４月から６月の第一期と比べまして５％ほど減っております。これちょっと原因を探ったというところでございますけれども、３月をもちまして児童館が閉じましたので、団体貸出がなくなりましたのでその影響かなと思っております。今後につきましては、児童クラブがありますのでそこに団体貸出の案内を今しておるところでございますので、また増えるかなとは思っているところでございます。

次です。次が電子図書館の利用統計でございます。これにつきましては前々から申しておりますが、右下の表を見ていただきますと７歳から１２歳の方が合計で１０４１回ということで７２％を占めているところでございます。小学校の方で大きくなっています。反面、１６歳から１８歳、高校生については０％というと非常に悲しい状況になっておりますので、ここで高校についても引き続き協調して利用促進を努めていただけるよう、高校に進めていきたいと思っているところでございます。

次ですが、スマイルエイジングコーナーの新設についてでございます。スマイルエイジングというのは、市が積極的に取り組んでいる施策の一つでございますが、笑顔の源となる「心身の健康」を保ちつつ、誰もが笑顔で年を重ねていくことで、目標とするものは「健康寿命の延伸」を図っていくというものでございます。これにつきまして、図書館につきましてもこのスマイルエイジングを積極的に取り組もうと思いまして、新たにスマイルエイジングコーナーを入り口から一番奥のところに設けたところでございます。実際、今まで健康情報棚ということでコーナーとしてはありましたが、ちょっと暗いイメージでしたので新たにイメージチェンジをして、スマエジちゃんのシールを貼ったりとかしてイメージを変えました。また、スマイルエイジングののぼりを借りてきて立てたところであります。また、入り口のところには血圧測定ができるように、血圧計も借りてきて設置いたしました。これにつきましては、親子で血圧測定を楽しんでいる方が多く見られています。

ここにはスマイルエイジングコーナー蔵書としては３，１８９冊ということで挙げておりますが、新たに健康医療関係コミックも集約したところでございます。この数は多いか少ないかということで

すが、全体の書庫にあるものも勘案しますと、蔵書の約１．９％ぐらいに相当いたしますので、今後これをいかに増やしていくかというところで、取り組んでいきたいと思っているところでございます。実際図書の購入ですが、４月におきましては全体１６７冊購入のところ３冊入れておりまして、全体の１．８％ですが、これにつきましては３月の前に購入したものですので、私が担当を始めた５月は２３５冊中１４冊を入れまして６．０％、６月については２０７冊中１１冊ということで、５．３％ということで若干ながらパーセンテージを上げているところでございます。今後もスマイルエイジング関係の図書を増やしながらで、このスマイルエイジングを訴えていきたいと考えているところでございます。

次にですが、図書館スケットの創設についてというスライドの資料でございます。協創による図書館づくりを目指そうということで考えておりまして、市の場合は協創によるまちづくり、２番の資料になりますが、将来にわたって持続可能な地域社会を築くためには、市民を中心といたしまして、各種団体等が協力してアイデアを出しながらまちづくりを考え、協力してまちをつくる「協創によるまちづくり」が必要だということで、総合計画に謳われているところであります。図書館におきましても、市民による協創による図書館づくりを励んでいきたいと考えていまして、図書館スケットの創設を考えたところであります。３番の資料ですが、図書館スケットとは、図書館における活動について、自主的にその知識、技能等を無償で提供していただける市民、助っ人を表しているものでございまして、図書館版のスマイルプランナーを図書館スケットと位置づけて募集しようと思っているところでございます。具体的には、図書館スケットの活動内容は５つの内容を考えておりまして、まずプランスケットですが、新規事業の企画運営支援で、イベントスケットは各種イベントの運営補助、環境スケットは図書館敷地内の清掃等ですね、草刈りとかの環境整備。ハーブスケットにつきましては、図書館内にありますハーブ園の維持管理、これにつきましては、主にラベンダーを収穫していただきまして、ポプリを作ってそれを来場いただいた皆様にお配りすることをしております。シネマスケットについては、映写会の運営補助をしていただければと考えたところであります。ハーブスケットについては先行して昨年の秋から進めておりまして、竹田委員にもお入りいただいていることでございます。このたび、この図書館スケットについて要項を規定いたしましたので、新たにまたこのスケットの募集をかけていきたいと思っているところであります。以上でございます。

〇長友教育長

はい。ただいま御報告がありました。これに関しまして、御意見御質問等ございませんか。

〇竹田委員

はい。新しい試みができていていいなと思います。それで小野田地区の地域運営組織がありますので、その中でも図書館と連携した行事というか、子どもたちも含めてのイベントの参加とかできないかなっていうのをこの間市長さんとの共創会議でお話をしたばっかりなんですけれども、チャンスがあれば子どもたちにもこういうものに参加できるような仕組みで募集をかけていただけるとありがたいなと思っております。図書館フェスティバルのお手伝いをさせていただくことから入っていって、１０月には小野田校区のふるさと祭りも市民館でありますので、その部分もお互いに相互利益で何かできるといいなと考えています。以上でございます。

〇河合中央図書館長

またそこら辺も考えながら努めていきたいと思います。またどうかよろしくお願いいたします。

〇長友教育長

その他よろしいですか。

〇河村委員

よろしいですか。私のイメージですけど、図書館行くと大抵高校生が勉強してるんですよね。というのは、ただで涼しいし暖かいし環境がいいので静かだから、試験前なんか一番集中して勉強できるかなと。大抵一人じゃなくて、友達と勉強してるんですよね。そういう意味では、高校生が一番利用してるんかなと思ったけど、貸出はほぼ高校生ゼロということでびっくりしました。高校生になったらスマホを各自持つというような、持つことができるような年齢なので、その辺の関係があるとか、館長としてはどう捉えておられますか。

〇河合中央図書館長

確かに高校生につきましてはですね。試験前には勉強しに非常に多くの高校生来られます。ただ、読書ということから見ますとほとんど本も借りませんし、この電子図書も使わないということで非常に嘆かわしい状況では感じているところでございます。高校の方にもそこら辺を強調して学校の読書の方でもこの読書離れというのが顕著ですので、そこら辺をなんとかしてほしいということは訴えたいとは思いますが、ここら辺また協調しながら高校とも連携して取り組んでいきたいとは考えているところでございます。

〇河村委員

スマホの影響は何かあると思われますか。

〇河合中央図書館長

逆にスマホで本読めるんですね、電子図書ですね。そうすると本当、スマホの使い方で電子図書も読んでいただきたいというところがありますけれども、そこら辺が何か行き届いてないところがありますのでその辺もまた具体的にいきたいと思います。中学生小学生については、学校に訪問いたしまして出前講座という形でこの電子図書の使い方等を指導しておりますので、高校生に出前講座やらせてくれないかということで話をしているところでございます。以上です。

〇長友教育長

よろしいですか。それでは、若山歴史民俗資料館長お願いします。

〇若山歴史民俗資料館長

歴史民俗資料館から御報告します。資料をお付けしておりますのでそちらを御覧ください。

現在開催しています企画展「発掘された山口巡回展」では、弥生時代から室町時代までの出土品１３２点を展示しています。７月３日金曜日には関連講演会を開催し、須恵器に刻まれた記号の謎などについて、県埋蔵文化財センター次長の岡田裕之氏に講演していただき、講演会終了後ギャラリートークも開催いたしました。今回、来館者に注目されているのが、見どころの一つでもある本山半島にあった松山窯跡から出土したヘラ記号の入った須恵器です。約１５００年前の職人の手を感じられるところが興味を集めています。

次に後ろのページにいきます。７月１日に赤崎の放課後子ども体験教室で埴輪づくりを行いました。７月２日には、小野田小３年生に「笠井順八」について出前講座を行いました。笠井順八のように様々なことにチャレンジしたい、人助けを真似したいといった感想がありました。７月７日には、高千帆中２年生５クラスを回り、山陽小野田市の産業の歴史と学芸員の仕事について話をしました。１０日には、一年生の総合的な学習の時間に、市内の歴史を調べるグループ７班のサポートをしました。テーマを調べる中でタブレットを使い、市のホームページからふるさと文化遺産をダウンロードし、活用することができました。７月１４日には、小野田地域交流センターで出前講座「毛利勅子」を行いました。アンケートによりますと、これまでよく知らなかった厚狭毛利家や勅子について知ることが

できよかったという感想が多くありました。講座終了後は資料館に移動して発掘展のギャラリートークを行いました。

次にチラシを御覧ください。次回企画展「旧山陽町誕生７０周年企画展　山陽町の明治時代」を８月７日から１０月６日火曜日まで開催いたします。昭和３１年９月３０日に厚狭町と埴生町が合併し山陽町が誕生してから７０年を記念するものです。江戸時代の厚狭毛利家家臣、武士たちが明治になり、戸長、村会議員、村長などの役職に就き、様々な課題に取組み、地域を運営していったことなどを古文書などを通して見ていきます。合併の９月３０日には記念講演会も開催いたします。

最後に、夏休み埴輪づくり体験教室をこの７月２６日の日曜日に開催いたします。多数の応募があり抽選となりました。参加者の体調に気をつけながら楽しい体験教室なるよう行ってまいりたいと思います。資料館からは以上です。

〇長友教育長

はい。それではただ今の報告に関して、御意見御質問ございませんか。

それでは、小学校長会から小野田小学校の下瀬校長先生お願いいたします。

〇下瀬小学校長会代表

失礼します。小学校校長会から３点御報告いたします。

１点目は、1 学期の終了・総括についてです。上の写真を御覧ください。７月１７日に 1 学期の終了式を行い、各学校１学期の教育活動６９日間が終了しました。大きな事故等もなく感染症の流行も心配されましたが、無事終了することができました。終業式の日には、小野田小学校では各学年の代表が１学期の成長について発表する機会がありました。「算数ができるようになった」とか「字が書けるようになった」と言うようなできるようになったことや、「運動会の応援団のリーダーとして努力して下級生を引っ張った」などリーダーとしての成長を話す児童もおりました。また、４月に入学した一年生もすっかり学校になれ、楽しく充実した学校生活を送っています。４月から学校行事や教育活動を様々な形で実施することができ、ふるさと山陽小野田の魅力を調べる活動や市の特色ある行事、子ども市民教育等、数多く工夫された連携事業も行うことができました。それぞれの行事や教育活動の意義や目的を考え、効果的な活動となるよう校長会でも話し合い、各学校の校長と相談しながら実施しております。

２点目は、水泳指導についてです。真ん中の写真を御覧ください。６月の初旬から実施しました水泳指導も７月で終わりとなりました。幸いこの期間、しっかりと充実した授業を行うことができました。低学年の水に慣れる学習、水に親しむ学習から高学年に向けて泳力を伸ばす学習まで、発達段階や個別の状況に応じて指導することができます。報道によると、夏休み中にも水の事故が報告されていることから、児童や保護者宛へ注意喚起のメールを発信していく必要があると感じています。

３点目は、児童の集会活動等についてです。下の写真を御覧ください。７月の最終週には、児童の企画運営による集会活動やお楽しみ会をする学級が数多く見られました。内容を自分たちで主体的に考え、仲間とともに楽しむことを目的に行っていますが、仲間との関係をより強くしたり、より良い関係を構築したり、工夫した催しを行ったりする。そういう力が自分たちのこれからの力となり、学校や地域をつくる力につながっていると考えております。以上、小学校長会からの報告です。

〇長友教育長

はい。それではただいまの報告に関しまして、御意見御質問はございませんか。

よろしいですか。それでは、中学校長会から竜王中学校村田校長先生お願いいたします。

〇村田中学校長会代表

失礼いたします。中学校から３点御報告申し上げます。

１点目は、山口県中学校選手権大会についてです。夏休みに入って、県下各地で県選手権大会が開催されています。各競技の出場校は、資料の１にまとめております。来月上旬には、中国５県で中国大会が開催されます。現時点では、まだ実施中の競技もあり全ての競技についての成績を確認できておりませんが、陸上競技や水泳競技など個人競技で中国大会の出場を決めている生徒がおります。本市では、学校部活動の地域展開を進めております。したがって、学校単位での大会出場は本大会が最後となります。今後学校では火曜日と木曜日の週２日のみ、向こう３年間を目処に現状の部活動という形での活動が継続されますが、学校からは大会に出場しないため、大会出場したい生徒は地域クラブに加入することとなります。１０月に開催されます山口県新人大会に出場するためのⅡ期申請を県中体連にした本市の市域クラブは資料の二の通りです。文化部においては、吹奏楽部が今月３１日、８月２日に山口市で開催される山口県吹奏楽コンクールに出場します。文化部については、各学校の文化祭を一区切りにしている学校が多いので、文化祭まで現状の活動を継続する学校が多いのではないかというふうに把握をしております。

２点目が中学生市議会についてです。来月４日１４時３０分から中学生市議会が市ふるさと協議会のお世話により、市役所市議会場で開催されます。市内６中学校の代表が議員となり、一般質問を行います。議長も今回は高千帆中学校、竜王中学校の生徒が務めます。当日は希望生徒が議場で傍聴できるほか、動画配信も行われるため、他の生徒もタブレットで視聴できるようになっています。中学生が市政や街の将来、社会の課題を自身の問題として捉え、主体的に参画できるような主権者を育成する主権者教育の貴重な体験の場と考えています。

３点目は、夏休み中の教育活動についてです。来月２日に行う「おもてなし大作戦」については、地区での奉仕作業への参加を進めているところです。地域の方々との交流の中で、中学生も住民の一人としての役割を果たし、自覚を高めることを期待しています。また、どの学校も夏季休業中に期間を設けて、補習学習を計画しています。基礎・基本の決定を中心とした学習指導や、夏休みの課題学習を中心に学力の定着に向けた活動を予定しております。市内高校生の学習支援ボランティアの協力を得て実施する学校もあるように把握しております。以上でございます。

〇長友教育長

はい。それではただいまの報告に関しまして、御意見御質問はございませんか。

補習学習っていうのは、対象とどのくらいの規模でどのくらいやるのかわかりますか。

〇村田中学校長会代表

各学校によって違うと思うんですけど、おおよそ学年ごとに３日から５日の間ぐらいで設定している学校が多いんじゃないかなと思います。対象については、基本的には生徒の主体的なというか、自主参加が原則だと思いますがやはり基礎基本の定着という視点、それから自分一人はなかなか学習進められにくい子もいますので、そういった子に関しては懇談会を通じて、担任の方から積極的な参加を促すようにしているというふうに把握しています。

〇長友教育長

竜王中はいつですか。

〇村田中学校長会代表

竜王中は８月の頭です。

〇長友教育長

参加条件は。

〇村田中学校長会代表

参加条件は正確な人数は把握していませんが、竜王中学校はこの夏休みに関しては外部人材とかは使っていないようですので、学年単位で教員が支援に入って実施するという形になっております。

〇長友教育長

理科大も近いので。

〇村田中学校長会代表

そうですね、はい。日頃放課後にやっている方は理科大の学生さんの支援をいただきながらやっているところなんですけど、夏休みにはそれはないということで。

〇長友教育長

学生の方もいろいろ忙しいと思いますけどね。

〇竹田委員

はい。吹奏楽部については、地域や学校によっては地域へのお祭りに参加というところが多かったかと思うんですけど、これからはそういうことはできなくなるということですか。

〇村田中学校長会代表

教員が引率しての参加は難しくなるんじゃないかなというふうに把握をしていますが、例えば地域の方で募集していただいて、その地域の方が守りをしてくださって参加するということは可能かなと思いますが、ただ、練習が学校では週２日ですので、２日間で地域で発表できるレベルまで仕上げられるかどうかという、そういったことも課題になったりするのかなと思っています。

〇長友教育長

今、吹奏楽部の方はどのくらい地域展開をやっていますか。

〇村田中学校長会代表

吹奏楽部は実際には進んでいないと思います。高千帆中学校なんかが顧問の教員を中心にして地域展開しようかなという動きがあるようには伺っていますが、実際に立ち上がってはいないと思います。現状、文化祭までは現状の活動が続くというところもありますので、立ち上がってはいないんじゃないかと。主にはやっぱり楽器の保管場所の問題とかですね、活動の場所の問題とか、そういったところをうまくクリアできないと難しいところもあるのかなと思います。

〇長友教育長

まだ水面下でいろいろされていると思いますので。

〇村田中学校長会代表

なるべく子どもたちが活動の場所を失わないようにという市の方の御配慮もありますし、市の方向もありますので、そのために学校にも週２日、向こう３年間の活動を中学生に残してくださっていますので、その期間になるべく協力しながら子供たちの活動を充実するようにしていきたいなと思っております。

〇長友教育長

はい。よろしいですか。

〇末永委員

よろしいですか。少し話が戻るんですけど、中学校の夏休みの高校募集とか学習会のお話です。私の記憶では高千帆中学校は６日か８日ぐらい夏休み中の日にちが提示してあって、行きたい人というの参加を事前に募られるプリントが１学期内に配布されていたと思います。その学習会は希望者が参加して、多分図書館とかそういうスペースでみんなで集まってやる形で、ボランティアの高校生が、

小野田高校とかサビエル高校の卒業生なんかが毎年来てくれて教えてくれたり、もちろん教員の方も教えてくださったりして、学習内容は個人に任せて夏休みの宿題等という内容であったと思います。実際参加している子どもたちとかの話を聞くと、やっぱりお友達と「この日いけるね」って予定を合わせて行ったり、卒業生のお兄さんお姉さんに会えるので喜んでいますし、高校生もとても喜んでいるお話も聞いたことあります。子どもたちが涼しく勉強するスペースを夏休みにもかかわらず開放していただいてありがたいなというのは保護者としてすごく思います。それに伴って今、地域交流センターや図書館に集まって勉強する子どもたちの話もよく聞きますし、本市はいろんなところでそういうスペースを空けていただいているので、行ける子たちが友達と会って、静かに勉強してっていう話が年々増えているのが、保護者としてはとっても嬉しいなと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。以上です。

〇長友教育長

はい、よろしいですかね。

〇河村委員

はい。ちょっと聞いてみたいんですけど。資料の山口県の選手権に出てるのは野球ですね。軟式野球。厚狭と小野田と竜王は３チーム出てますよね。

〇村田中学校長会代表

小野田と竜王は合同チームなので1チームという括りです。

〇河村委員

１チームですか。

〇村田中学校長会代表

厚狭中学校と小野田竜王中学校の合同チーム。

〇河村委員

それと、地域のクラブですけど、軟式野球３つありますよね。１０番と１４番と１５番。これは一致してないんですよね。

〇村田中学校長会代表

別物です。だから上の選手権大会出場のところに書いてある部分はですね、これは学校にある部活動です。ただ星マークがつけてあるのは、もうすでに地域展開してある。だから陸上で言うと高千帆中学校、小野田中学校、竜王中学校は学校の中にある陸上部から出ています選手は。ただ、このＡＳＡ　Ｔ＆Ｆっていうのは、厚狭中の子が中心に所属してるんですけど、これはもうすでに地域展開が完成していて、地域クラブの方から出ているということになります。下の方の今度１０月に行われる新人大会からは、学校の中の部活動からは大会に出ないので、小野田とか書いてありますけど、それは小野田中学校というんじゃなくて、あくまで名称ですね。名称の一部分。だから小野田クラブってなっていても、竜王の子がいたり高千帆中の子がいたり、あるいは厚狭の子がいたりっていう選手が混在しているような状況になります。

〇河村委員

じゃあ今年の秋からはもうみんなで参加するとすれば、地域のクラブに属さないと出場できない状況ですね。

〇村田中学校長会代表

そういうことになります。

〇河村委員

夏休みって言ったら暗くなるまで毎日真っ黒なるくらい練習しよったけど、それは現在なくなっているんですか。

〇村田中学校長会代表

はい、だから火曜と木曜だけってことですね。

〇河村委員

生徒の評判はどうですか。

〇村田中学校長会代表

生徒はどうですかね。実際、学校の中でまだ活動している子もおりますので、今からいわゆる２学期以降ですよね、９月以降に生徒の動向を調べてみるといいなと思っているんですけど、このまま学校に残って活動する子、あるいは地域の方に移動していく子がどれくらいの割合で各学校存在しているかということですね。そういったのを調査して追っかけていくといいかなと思っています。

〇河村委員

私らの年齢になると、その中学校、小学校、男の方のエネルギーが余ってますから、スポーツエネルギーを発散してくればいいけど、それがなくなった時にどこで発散するか、いい方に向かえばいいんですけど、悪い方に向かうと困るなと思うんです。秋以降学生はどうなったのか、今後またその辺を教えてください。

〇村田中学校長会代表

また、校長会の方で引き継いでおきますので、今後の定例会で御報告できるようにしておきます。

〇長友教育長

よろしいですか。

次回の会議日程

〇長友教育長

それでは、次回会議日程について杉山教育総務課長お願いいたします。

〇杉山教育総務課長

次回定例会につきましては、８月２０日木曜日、時間は１６時からです。この日の午後に教育長と部長の庁議がありますので、それが終わった後ということで、８月２０日木曜日１６時から第２別館会議室２となっております。よろしくお願いします。

〇長友教育長

よろしいですか。

（「はい。」という声あり）

それではここで前半を終了とします。どうもお疲れ様でした。

１５時２０分休憩
１５時２２分再開

議案第２７号　山陽小野田市立厚狭小学校の移転整備について

〇長友教育長

それでは議事に移ります。議案第２７号「山陽小野田市立厚狭小学校の移転整備について」の説明を事務局お願いいたします。

〇杉山教育総務課長

では、議案第２７号山陽小野田市立厚狭小学校の移転整備についてです。このたびの議案は、厚狭小学校について移転整備をすることについてとしております。この厚狭小学校の整備につきましては、先ほども耐力度調査の結果について御報告をさせていただきましたが、当初は現地での建替え等整備を予定しておりましたが、市長と大学の理事長が記者発表をし、厚狭高等学校南校舎跡地において今後整備をする方向で検討するとお話をしておりました。その結果についてというか、その経過として、こちらの敷地面積等をこの資料の中でもお示ししておりますが、２の１及び土地面積と後ろの地図を御覧いただければと思います。現在の厚狭小学校の地番と、あと面積が２万５，４５６平米となっております。移転先は県立厚狭高等学校南校舎跡地で、いくつかの地番に分かれておりますが、合計で２万４，３４６平米となっております。少し移転先の方が土地が小さいんですけれども、そちらにつきましては、こちらの中で何とか整備ができると考えております。

整備する内容が議案の３にありますが、校舎、屋内運動場、いわゆる体育館となります。屋外運動場、こちらが校庭、グラウンドとなります。

４の移転整備をする理由についてですが、厚狭小学校を改築し、又は長寿命化改修するに当たり、令和７年度に耐力度調査を実施しました。その結果、校舎３棟のうち１棟は基準となる耐力度点数を下回り、学校施設を対象とする文部科学省の建替えに係る国庫補助事業、危険改築の対象となり、残りの２棟及び屋内運動場は、同省の長寿命化改修に係る国庫補助事業の対象となりました。現在地で校舎等を改築し、又は改修する場合は、仮設校舎を必要とし、工事完了までに時間を要することとなります。また、仮設校舎を整備することにより、屋外運動場の使用の制限、工事による騒音等など事業への支障が予想されます。これに対し移転先で新たに校舎を整備する場合は、仮設校舎は不要となり、また工期が短縮されることと併せて、騒音等の支障もなくなることから、移転整備をしようとするものです。なお、移転先に校舎を整備する場合は別敷地移転として、校舎３棟については全てが学校施設を対象とする文部科学省の建替えに係る国庫補助事業、危険改築の対象となります。なお、屋内運動場、いわゆる体育館につきましては、先ほどもお話しましたとおり、移転先に整備する場合は国庫補助はありませんので申し添えます。

５ですが、通学区域の取扱いについてです。小学校の場所が移りますので、通学路について距離が変わる児童が出てきますが、この移転整備に当たっては通学区域は変更しないこととしております。参考資料としまして、その下に厚狭小学校における児童数の推移見込みを掲げております。今が８年度で５４３人、５月時点で在籍しておりますが、向こう１４年度まで６年間ありますが、６年間の間

におよそ１００名程度減る予定となっておりますが、学級数については基本的に３５人学級ですと変更がない見込みとなっております。また地図の方はまた見ていただければと思います。現在の厚狭高等学校南校舎跡地につきましても、今建っております校舎の配置がありますが、これをもとに今後、新しい校舎の配置等も設計等する中で考えていくこととなります。議案についての説明は以上です。

〇長友教育長

それでは、この件に関しまして御意見御質問がございましたらお願いいたします。

〇河村委員

同じ場所から移転するということを検討されて、一番の変わった理由は市に対する財政の負担が軽くなるということですよね。多分そうだと思うんです。騒音とか工期短縮というのはとってつけたようなもので、実際、市の財政に負担にならんようにということを配慮されて移転したらどうだろうかという結論だったと思うんですけど、今の場所に建てるのと移転する場合と具体的に言うとどのぐらいの差があるんでしょうか。何億円くらい削減できるとか市の負担を減らすことができるというのは大体わかりますか。

〇矢野教育部長

試算自体はこれからなので。ただ、今理科大を建てるということは、理科大を建てる、プラス厚狭小を建てるというところですね。厚狭小はもともと現地で改築、長寿命化するために耐力度調査をやっておりまして厚狭小は建替えは必須だった。例えば１００億、１００億するとすると理科大に１００億かかる厚狭小で１００億かかる、合計２００億かかるわけですが、理科大がなくなれば１００億だけで済むということですね。だから理科大の整備がなくなればそれがなくなるわけですから。その理科大が１００億、例えば厚狭小が８０億円２０億円減ったとかそういう話ではなくて１００プラス８０、１８０が出せないから８０だけが残った。

〇杉山教育総務課長

確かに河村委員が言われたのは厚狭小の整備が現地と移転先との比較がされているかということですよね。それの具体的な事業費についてははじけていません。というのが現地で建替える場合についても、その耐力度調査の結果を見て何棟が建替えになるかということをその点数によって決めていくので、３棟とも建替えになるのか１棟しか建替えにならないのか全くならないのかというのは、この３月４月５月の間にはっきりとその耐力度調査の点数が出て始めて、じゃあどう建替えようかということが決まります。３棟を建替える場合に、どの方式で建替えれば事業費がいくらになるかということもこれから積算していくことになります。というのが、今工事費も大変高騰しておりますし、その工期が細かいことをいいますと、最近の工事は工事現場もきちんと週休２日と労働時間を守られていますので、昔１０か月で済んでいた工期が１２か月かかる、もっとかかるとなっております。なので工期の積算もすごく難しくなっていることと、あと事業費も本当に半年前と全く違って高騰してきているという状況がありますので、そういったことと、本当に整備の中で何棟建替えないといけないのかということ自体を現地で建替える場合であっても、今回の耐力度調査の結果が確定しないと、そもそも積算に入れないということがありました。今回の結果を受けて、この夏以降にですね、では何年間かけて１棟は建替える、２棟は国の補助基準だけでいきますと、建替える場合の費用そのものっていうのは、長寿命化の判定では補助対象にならないので、国は補助対象にしてくれなくても、市が負担して本当に建替えるのかどうか、そういったまた議論を本来重ねていく必要がありました。その場合に、この度、別敷地でどうかという話が、市長部局からあった中で、別敷地に建替えた場合にはちょっと体育館は別になりますが、校舎については先ほどもお話した耐力度点数の緩和がありますので、

３棟とも建替える費用自体は補助の対象となります。ただしあの土地は無償で提供していただいてますが、今の高等学校の解体等の費用もありますので、本当にそちらの方がいくら安いのかといったような試算はいずれにしろ今はできていないという状況です。

〇河村委員

それは同じところに改築ではなく、なんでわざわざ場所を変えるのかということについては説得力が弱いですよね。財政的に何十％くらい安く上がるとか、そういうのがあったら説得力があるんだけど、やってみないとわからないじゃ地域の方も納得しにくいと思います。私がパッと思っただけでも、３棟全部変えてくれとは思ってないんですよ。良い悪いは別にして、どんどん生徒の減少が進むからコンパクトに校舎一つでもいいかなと思うくらい。だから少なくとも住民を納得させようと思ったら何割ぐらい経費削減になるというようなことは言われるべきだと思います。住民に説得したり保護者に説得したりするのに、そういう説明は必要だと思います。実際やってみないとわからないのであれば、私だったら今のところに改築でいいんじゃないかという気がします。もっとも、場所を変えるという有力な根拠がないとやっぱり住民はなかなか説得できないんじゃないかという気がします。全く個人的な意見ですが。

〇杉山教育総務課長

ですので、教育委員会の立場というか考えとしては、もともと今の現地の厚狭小学校の敷地が狭かったので、建てる間に一つは建替えとして、他は長寿命化の大規模な改修とした場合に、どちらにしても校舎をその間使うことはできないので、仮設校舎を１棟建てて、そこに入ってもらいながら１棟を崩して作り、また１棟から移りというその３回ですね、引っ越しをしながらやっていくということになるので、期間としてはやはりそちらはかかるだろうということと、騒音の問題でその期間グランドが使えなくなるという、そこがこの度の教育委員会の理由ですので、今、委員がおっしゃられた事業費のことについては、今の通常の市の事業の進め方ですと、設計を何年か、基本構想というのはこの度だと大規模なので作りますが、構想を作って設計を何年かやって、また事業者から成果物を受けたら工事をします。工事も事業者によってできる工事の内容は違うので、３社だったり２社だったりそれぞれの工事業者に発注というやり方になりますが、そうじゃないもっと安く、またかつ短期間でできるやり方があるんじゃないかということを今市長部局からも言われてますし、一緒にそこを検討していくので、その事業費自体もですね、なるべく早く安いやり方っていうのを追求していくので、今現在で必ずこのやり方でこの金額ですっていうものは言えないということになります。おっしゃられる意味は大変よくわかるんですけれども、なるべく迷惑がかからないように短期間で安く上がるやり方を考えていくというのが今の現状となっております。

〇河村委員

やっぱり説得する材料が少ないですね。何年か後にこうした場合とこうした場合は全部ひっくるめて、このぐらいかかりそうというようなシミュレーションができると思うのですけど。アバウトでいいんですよ、正確である必要はないんだけど。地域を説得する必要はあると思いますけどね。私はそう思いますね。

〇竹田委員

別件になるんですけれども、ちょっとすみません。厚狭小学校の学校訪問で、本当に確かにいろいろとつぎはぎつぎはぎで段差が多かったりと、早く建替えられるといいなと思っていましたけど、今まで建替えましょうというお話は聞いたことがなかったんですね。今回、理科大の話も噂で聞いていて、それはいいねって思っていたのですが、じゃあ理科大が建替わるお話の時点で、もし理科大がダ

メだったら厚狭小の建替えをしようというような下話がどこかであったんですかね。その突然、不意に厚狭小の建替えになった感覚なんです。河村委員のおっしゃることもわかるんですけど、建替えてもらえることはありがたいと思いますし、子どもたちの工事に関わる安全性とかいろんなことを考えると何もないところに移転というのが一番いいだろうなと思います。ただ、私も知識と情報が少なすぎるので、そもそも厚狭小学校の建替えの話がどの時点であったのですかね。理科大がダメになったからじゃあっていうものではなかったかと思うんですけど、その辺はどうなのでしょうか。

〇矢野教育部長

厚狭小学校建替えの理由は７年度に耐力度調査を実施したというところで、厚狭小学校にはその結果をもとに改築あるいは長寿命化改修をするという方向性は決めていました。その結果が出るところで、今のその最初の結果としては、現地で１棟は改築、２棟は長寿命化改修をするという方向で、もちろんこの南校跡地への移転というのはない段階では、教育委員会ではそのように考えておりました。ただ、その市の方で財政計画的に財政が成り立たない、その計画が立たないというところで、南校跡地に厚狭小学校を移転することで、先ほど理由の中でも申しましたけど、その仮設校舎が不要、仮設校舎の費用がかからないということと、その仮設に引っ越して戻るという工程がなくなるので、工期的にはかなりの工期、二年程度は短縮ができるのではないかというところで今の厚狭小、南校跡地に移転新築すれば、そういった工期の短縮を図れて、厚狭小の課題である建替え、あるいは長寿命化というところの課題も解決できるというところから、移転の話になったということです。

〇長友教育長

理由としては、私も市長といろいろ話した中で、やはり今まで早く改築したらという話は当然ずっとあった中で、なかなか予算の関係でそこに踏み切れなかった。それが令和７年ということは、その前の年に予算をなんとか耐力度調査の予算を取ったので、そこからもう理科大の話があるなしにかかわらず、建替えを進めることになっていました。本来だったら移転じゃなくて改築を進めますっていう話ですが、もともと建替えはやるという方向でした。その次に、理科大の用地が空くとなった時に市長の方から移転をすることで、今説明しように工期が短くなるという話をいただいて、今までずいぶん厚狭小学校待っていたので、少しでも早く校舎を建替えて、いい校舎で子どもたちを学ばせたいという思いがありますので、早くなるのであれば、そちらでお願いしたいということでした。だから、空いたからやろうかという話ではなくて、もともとも建替えはきまっていて、その方針で固まっていたというところです。

〇河村委員

じゃあ、もともとやるんだったのは、もともとのところにやる予定だったんですよね。南校舎は理科大の件で進んでいたから。本来は元の場所に立て直すというか、改築したりと検討されていたんですよね。

〇杉山教育総務課長

はい、それはそのとおりです。

〇河村委員

私らの印象としては急に進んだんです。急に進んだような気がします。それが本当なら。

〇杉山教育総務課長

多分説明が足りてなかったんだろうと思います。耐力度調査をするということは、お話していますように、国の補助を取ってこれる、どの補助ならもらえますよねという確定させるための調査なので、その調査をするということは、その先に進むためのどの補助メニューに当たるかということを確定を

させるという手続きになります。この結果が出てみないと、何棟建替えなのかとかもわからないので、次の行動が表に出るまでに事業費の積算だったり、じゃあ何棟どんなふうにやるかっていうタイムラグが生じるので、翌年すぐであれば８年度の予算に続けてすぐ工事費を上げられると思うんですけど、ちょっとタイムラグがあいてしまったので、あきますがその次のステップが必ずあるという説明が、耐力度調査をやりますという時に、併せてしていればよかったのかなと思います。そこの多分説明が足りてなかったのかなと思いますが、必ずそれをするための前提の調査となっていますので。

〇河村委員

だけど、令和７年度に耐力度調査をやってですよ、８年度で山口東京理科大が退くとも何とも決まってないものをパッと出てきたということはそれは不信になりますよね、住民にとっては。何年も検討された後、理科大が移転をやめるようになったからという期間が空いていれば納得できるんだけど、つい令和８年度に市長が発表されたわけです。つい最近ですよ。それなのにもうすでにこっちに移転するというようなことが計画を立てられていたのは、それは不信でしかないような気がします。

〇長友教育長

計画が立っていたわけではなくて、今から移りましょうと移ってもいいかということなので。だから現地で建替えますか、移転して建替えますかというのを今ちょっとこの場で方針を決めるという最終方針を決めるという場になります。

〇河村委員

わかりました。私はちょっと教育委員だから教育の観点でしゃべらないといけないんだけど。

〇長友教育長

ちょっと唐突感は確かにあるかなとは思います。ちょっと時期が重なったということでしょうか。

〇河村委員

教育的観念からちょっと考えます。

〇竹田委員

結局は本当に建替えという方向で進んでいたということがお話の中でしっかり分かりましたので、それでよかったなと思ってたんですけど、結局は市の方からどうですかと提案があったということですよね。それはもう本当にリスクの少ない形で理科大の用地に建てられるということは個人的には本当によかったなと思います。理科大とのことはわかりませんけど、前よりもいい形で進められるんだっていう感覚を私は持っています。

〇末永委員

私も唐突だったので、どうしてかなっていうのはいろいろ思ってたんですけど、そこの部分は取り除いて、学校が新しくなって子どもたちがそこに引越すっていう工程についてはよかったかなと思います。規模は違うんですけど、高千帆小学校は何か前に新校舎が建って、そこに子どもたちが入ったんですけど、その工事中の時は本当に窮屈で、子どもたちがぎゅうぎゅうのところ勉強してですね、早く新校舎できないかなっていうのを保護者としてはすごく切実に思ってましたし、その時の工事中もやっぱり危なかったんですよね。すごくちゃんと管理していただいてたんですけど、毎日子どもたちが登下校しますので、すごく危ないし、先生方もすごく気を使われたんじゃないかなと思う数ヶ月だったかなと思います。引越しそのものは、新しいものができるとすーっと出来てすごく子どもたちも快適に勉強できるようになりました。規模は全然違いますけど、あの工事のストレスがなくなるんだなっていうのは保護者としては安心しています。事故とかそういう面で安心ですし、子どもたちも快適に過ごして、新しい校舎に行けるのでその面だけ考えればいいなと思いました。以上です。

〇嶋本委員

全然違う観点からなんですけど、改修が必要だというような事案が出てきたときに、同じ校区のそれほど遠くないところ、そこに移転しても通学が可能だというような土地があったときに、土地の取得にもそれほどお金がかからないというような場合には、改修なのか移転なのかというのは、通常行政単位ではどっちを優先して考えるのかというのは、なにか共通したものが既にあるのでしょうか。そこはもうケースバイケースでいろいろ違うんでしょうか。確かに今言われたように、お金のこともあるけれども、建替える間のストレスとかということを考えると、そっちも優先されるべきかなと思うんですが、やっぱりお金のこともかなり大きいかなと思います。

〇矢野教育部長

私は経験上同じ機能を持つものを別地に移転という、ただ単な移転というのはない。統合のためにどうして統合したというのはあるんですが、同じ機能を要するものを別のところに行くというのは、経験がないです。埴生は移転統合なので異なりますし。

〇長友教育長

埴生は同じ敷地に中学校小学校動きましたよね。

〇矢野教育部長

小学校と公民館と。

〇長友教育長

公民館は別ですよね。小学校は移転しましたよね。

〇矢野教育部長

公民館は別で、小学校と公民館が別のところにあったのを全部埴生中学校の近くに集約したというところになるので。

〇長友教育長

公民館は別の話なので。小学校は移動したっていうことですか。

〇矢野教育部長

小学校は移動したんですけど、同じ機能のものを土地が空いているから現地で建替えして、こっちでっていうのですかね。

〇長友教育長

土地が空いているからということではなかった。

〇矢野教育部長

今回は、たまたまという言い方をしたらなんですけど、同じ規模の公有地があって、その取得に費用がかからない、仮設が不要、工事中の騒音が回避できる、危険回避できるというところからその一点について御承知いただきたいなという案件ではありますので。

〇長友教育長

いろいろ部長とも話していたときにその場での改修といっても、厚狭小のあの校舎の改修といった場合でも、もうほとんど柱を残すぐらいでものすごい改修になるだろうという予想は、現物を見たら思います。本当に柱だけで全部やり替えるとなると、こうなるとかなりの金額なり、さらには工期がかかるだろうねという話はしていたところでした。ですので、市長からのお話を聞いたときもやはり、先ほど言いましたけれど工期が少しでも短い、着手するまででも先ほど言った３年、さらにそこから工期ということを考えても長い期間になるので、それが少しでも短くなるといいなというのは思いとして本当に強くあります。そこは私自身、個人的にはそこが一番大きな理由というか、本当にそうな

るといいなと思っております。とにかく子どもらには少しでも早く快適なところで学んでもらいたいというところから考えています。よろしいですか。いろいろな視点から御意見いただきましてありがとうございます。

それでは採決したいと思います。議案第２７号山陽小野田市立厚狭小学校の移転整備について、原案どおり決することに御意見はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

はい、それでは全員賛成により可決されました。

報告第　７号　令和８年度山陽小野田市教育支援委員会の結果について

〇長友教育長

次に、報告第７号、令和８年度第１回山陽小野田市教育支援委員会の結果について、事務局説明をお願いいたします。

〇升谷学校教育課長兼心の支援室長

はい、失礼いたします。６月１１日木曜日の午後、第１回山陽小野田市教育支援委員会が開催されました。本委員会では、市内の小中学校における通級指導教室の状況報告および小中学校に在籍する児童生徒の就学指導についての協議が行われています。まず、通級指導教室については、本年度、有帆小学校と高泊小学校に新たに設置することにより、厚陽小中学校、出合小学校、埴生小学校を除く市内１３校に設置されることになりました。また、現在通級指導教室に通室をしている児童生徒数は２４７名となっています。なお、設置法以外である出合小学校及び埴生小学校の児童については、保護者の送迎により、厚狭小学校の通級指導教室に通室しております。

次に、小中学校に在籍する児童生徒の就学に関する審議が行われました。審議対象となった３名の児童生徒のうち１名については、校内支援委員会の所見の通り、通常学級から自閉症・情緒障害特別支援学級への在籍変更が可能であると判定されました。また、１部については条件付きで在籍変更は適当であるとされ、残る１部については継続審議となりました。今後も引き続き、各学校、地域コーディネーター、学校教育課が連携し、児童・生徒へのより良い支援に向けて協議を重ねていくこととしております。以上です。

〇長友教育長

それでは、ただいまの報告に関しまして、御意見御質問ございましたらよろしくお願いします。よろしいですか。

〇河村委員

行き来する生徒がどんどん増えているんですよね。全国的に増えているらしいんですよね。それに対してやっぱり先生方も随分苦労されとるんだなと想像できます。そういう特別支援が必要な子がだんだん増えてきたということで、保護者も理解するし教員も理解するし家庭もだんだん理解できたから、こういうふうにスムーズにいくと思うんですけど、これからもどんどん増えてくると思います。それに対して何か先生方も含めて指導についての対策は考えておられるんですかね。

〇升谷学校教育課長兼心の支援室長

今、委員さんが言われたとおり、特別支援教育的な配慮というものは、各学校で非常に大切というか重要になってきております。教職員も研修会等、県もやっておりますし、市の方もコーディネーターを集めての研修会も実施をしておりますので、その個に応じた支援のあり方については、協議をしたりとか、講座を受けていただいたりとか、そのような取組をしているところです。

〇河村委員

新聞報道だと、教員の離職者が非常に多いということで、その中には、メンタルで勤めを断念せざるを得ないという教員が多いようです。現場では非常に教員の数が足りていないということを聞いたりするんですけど、山陽小野田市の方では教員が足りていない、充足度が足りていないというようなことは感じておられませんか。

〇升谷学校教育課長兼心の支援室長

以前に比べましたら、絶対教員だという方は少なくなって、対応の職種もございますし、絶対教員だという方は少し少なくなっているのかなというふうな認識はしております。

〇長友教育長

今、４月スタート時点で定数、教員定数に対して配置ができていないということはないということでしょうか。

〇升谷学校教育課長兼心の支援室長

それはございません。

〇長友教育長

全員、定数どおり配置できているということですね。よろしいですかね。

それでは、報告第７号令和８年度第１回山陽小野田市教育支援委員会の結果について御承認いただける方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

はい、それでは全員賛成により可決されました。

竜王中学校松原分校の閉校について

〇長友教育長

それでは、その他に移ります。竜王中学校松原分校の閉校について事務局お願いいたします。

〇杉山教育総務課長

お手元にあります資料を御覧ください。松原分校につきましては、竜王中学校と赤崎小学校がありましたが、赤崎小学校の松原分校については、令和７年３月で閉校しております。このたび、竜王中学校松原分校につきまして、今のところ令和１０年３月、令和９年度末をもって閉校の予定としております。一番下にですね、現在の在籍生徒数を記載しております。現在３年生が３人、２年生が１人の合計４人となりますので、令和９年度におきましては３年生が１人となります。よって、この生徒が卒業する３月末でもって閉校をしようとするものです。

また、全体の流れとしましては、２の経緯のところにありますけれども、平成３１年の２月にですね、教育委員会、竜王中学校松原分校、赤崎小学校松原分校、松原分校学校運営協議会及び松原分校

育友会の５者で松原分校の閉校に関する合意書、合意を締結しております。この中で中学部につきましてはというその四角囲みの３行目からの後半からありますが、令和５年４月の新入学停止及び遅くとも令和９年度末までの閉校合意の基本的事項としていますとありますので、現在のところ今のこの２年生の生徒さんについては松原分校に通いたいという意向があるということですので、令和９年度末までの卒業でもって閉校したいと考えております。

このたび、この報告というか説明をさせていただきますのが、この報告をさせていただいた後に８月に学校運営協議会がありますので、そちらで改めて令和９年度末で閉校ですよというお話をもう一回説明を差し上げて、赤崎小学校の閉校の時には記念式典等を実施していないということでしたので、このたびの令和９年度末の松原分校閉校にあたってですね、何か式典等の準備をする必要があるか、どういったイベントが考えられるかというお話を早めに差し上げたいと思いまして、このたびこの定例会で報告をさせていただくものです。

よって今後その閉校に向けた手続きとしまして、市としましては来年の３月の市議会定例会で閉校になるという内容の条例の改正案を提出する予定としております。説明は以上です。

〇長友教育長

ただいまの説明について何か御意見御質問ございませんか。よろしいですかね。

ちょっと補足ですけど、竜王中学校松原分校は知的障害の特別支援学級ということになります。ですので、竜王中学校区内の知的障害の特別支援学級というのは、今、竜王中にはございません。竜王中学校の子がいれば、ここに来るということになっています。閉校になった後、知的障害特別支援学級、これを竜王中学校の該当者がいる場合につきましては、ここに設置を県の方にお願いをするということになります。それから、今離れてやっているのが同じ学校内でやるということです。市内に特別支援、知的の特別支援学級、市内の中学校は竜王中学校を除いて全て確かありますので、以前はなかったので、松原分校に全部集まっていたのですが、全部の学校に分散したということになります。それでは、竜王中学校の閉校について今説明がありましたが、この説明について賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

（全員挙手）

はい、ありがとうございます。このことについて全員賛成により可決されました。

県費負担教職員の兼職及び他の事業等の従事許可について

「山陽小野田市教育委員会会議規則」第９条第１項第５号により、非公開

市職員の人事について

「山陽小野田市教育委員会会議規則」第９条第１項第１号により、非公開

閉　会

○長友教育長

本日の議事はこれで、予定された議事は以上で終わりました。他にないですね。それではこれで会議を終わります。皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。

１６時０４分閉会

山陽小野田市教育委員会会議規則第１９条の規定により、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

教　育　長　　印

署　名　委　員　　印

署　名　委　員　　印

会議録を調製した職員　　印